

2025年2月27日

各 位

会 社 名 ニチレキグループ株式会社
代表者名 代表取締役社長 小幡 学
(コード番号 5011)
問合せ先 取締役コーポレート本部長 山本 淳
(TEL:03-3265-1511)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年2月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行い、株主還元の充実と資本効率の向上を図るため、自己株式取得を実施いたします。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数 : 1,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.40%)
(3) 株式の取得価額の総額 : 2,600,000,000円(上限)
(4) 取得期間 : 2025年3月1日~2025年12月31日
(5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

(ご参考)

2025年1月31日時点の自己株式の保有状況
発行済株式総数(自己株式を除く) 29,414,097株
自己株式数 2,271,858株

以 上